

## 本庁舎大型除雪機R8リース 仕様書

### 1 番号及び件名

番 号 令8長単管借第1号  
件 名 本庁舎大型除雪機R8リース

### 2 概要

この仕様書は、「本庁舎大型除雪機R8リース」(以下、「本件」という)に適用するものであり、ここに明記されていない事項については、魚沼市長(以下、「発注者」という)と受注者が協議のうえ決定するものとする。

### 3 納入品の規格

以下の規格等を満たすものとする。

名称	規格・仕様
除雪幅	1100mm 以上
除雪高	680mm 以上
エンジン最大出力	23.5ps 以上
使用燃料	ディーゼル軽油
始動方式	セルスタータ式
走行部変速方式	HST
リフティング機構	油圧式
ローリング機構	油圧式
シューター機構	2 段電動
シューター旋回	電動
安全機能	除雪機安全協議会が定める「歩行型ロータリー除雪機の安全規格」に対応していること
付属品	メーカー標準付属品 一式 取扱説明書 一式

#### 参考機種

フジコーポレーション(株) SD1124DK1-a、SD1124DK2

和同産業(株) SXG2412T

ヤンマーアグリ(株) JL-2412A, X

※参考品以外の同等品を提案する場合には、規格及び性能等が同等品以上であることが確認できるもの(カタログ等)を提出し、事前に了解を得ること。

#### 4 納入場所及び納入台数

本庁舎(魚沼市小出島910番地) 1台

#### 5 納入期限

令和8年12月1日までとする。

※納入日に関わらず、リース期間開始日は令和8年12月1日とする。

#### 6 リース期間

令和8年12月1日から令和13年11月30日まで(60か月間)

本件は、地方自治法第234条の3の規定による長期継続契約であるため、契約締結日の属する年度の翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削減のあった場合、契約の変更又は解除することができるものとする。

#### 7 使用環境

設置場所 魚沼市役所本庁舎

使用目的 市有施設の除雪に使用

稼働時間 (概算) 年間100時間 (1日2.5時間×40日)

#### 8 リース料の内容

リース料に含まれる費用は機種代金(搬入・設置・動作確認の費用を含む)とし、対象物件について、リース期間中、盗難、火災、破損、水濡れその他の偶発の事故により当該物件が滅失又は毀損した場合に備え、十分な補償額を有する動産総合保険、又はこれに準ずる損害保険を付加する。

なお、点検及び消耗品類交換などの保守対応は含まない。

#### 9 納品検査

納品検査は、受注者が立会いのもと、発注担当者で行い、物品の良好な状態を確認したうえで引き渡しを行う。

#### 10 リース料の支払い

リース期間開始日からリース料が発生するものとし、契約締結日から納入期限までの間の支払いはしない。

リース料の支払いは月払いとし、各月の検査合格后、適法な請求書を受理した日から30日以内に支払う。

#### 11 残価精算

本件は、契約満了時に精算行為が発生しない方式(クローズドエンド方式)とする。

## 12 リース物件の返還

発注者は、リース物件を現状のまま返還できるものとし、撤去については受注者の責任及び費用負担により行う。

ただし、物件に通常の使用による損耗以上の損傷があり、双方協議のうえ修繕が必要と判断された場合は、発注者の責任によって物件の修繕を行う。

## 13 その他

- (1) リース物件は2025年度製又は2026年度製の新品・未使用品とし、メーカーや製造元が不明なものは対象としない。
- (2) リース期間中は、部品交換等の修理に対応できる機種とする。
- (3) 納品検査後、1年以内に通常の使用において故障が発生した場合は、受注者が無償にて修理または交換を行うものとする。
- (4) 物件の納入については、発注者と協議した上で実施すること。
- (5) 受注者は、納入時に操作方法の説明を行うこと。
- (6) 疑義が生じた場合、発注者と受注者はその都度協議を行う。